

「工事書類（土木系）の簡素化に関するアンケート」の結果に伴う見直し

I 検査時納品書類

【簡 = 簡素化するもの 再 = 再確認する事項】

書類名	簡素化内容・再確認事項	
①出来形図	再	<ul style="list-style-type: none"> 出来形図には、寸法（延長、幅、高さ、厚さ等）を記載するものとし、品質管理に係る現場密度等の値の記載は不要。
③工事写真	簡 簡 再	<p>【建設副産物処理施設関連の写真】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理場での搬入状況写真は不要。 産業廃棄物の収集運搬に係る車両ナンバーと両側面の表示確認については、現場の積込み時に撮影することで可。 搬入確認は伝票及びマニフェストで確認。
⑥使用材料 品質規格証明	再 簡	<ul style="list-style-type: none"> 設計図書等において見本又は品質を証明する資料を事前に提出したものは、再度の提出は不要。 再生合材（100%）、路盤再生碎石の材料承認願いの提出は不要。

II 監督員が準備する書類

書類名	簡素化内容・再確認事項	
⑤施工体制台帳	再 再	<p>【施工体制台帳の作成】・・・施工体制台帳作成のポイント及び施工体制台帳作成に係る書類の提出に関する実施要領参照</p> <ul style="list-style-type: none"> 元請人が作成する書類 …… 自社分と1次下請分のみ作成 （施工体制台帳・下請負人に関する事項 様式例－1、2） 1次下請が作成する書類（2次以下も同様） →2次下請ありの場合 …… 1次(自社分)と2次下請分 （再下請負通知様式 様式例－5、6） →2次下請なしの場合 …… 再下請していないため必要なし

III 請負者手持ち資料

書類名	簡素化内容・再確認事項	
①下請の検査 ・検収資料	簡	<p>【工事完成検査及び引渡し確認書】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通誘導警備会社、ダンプ会社（運搬業務のみの場合）については書面不要。
②産業廃棄物管理表 （マニフェスト）	再 再 再	<p>【マニフェストについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> コピーの提出は不要。 検査時には原本を手持ち資料として用意する。 マニフェストを発行する場合には、必ず目測数量を記載すること。
④使用材料集計資料	再 再	<p>【指定材料の納品伝票・出荷証明書等の取扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝票等は束ねる程度で、納品書類として貼付けての整理の必要はない。 検査時には原本を手持ち資料として用意する。